

追悼の辞

昨年3月14日、島津幸子先生は、突然他界されました。訃報を受け取った時、先生の、あたかも雪解けを告げる春風のような、暖かく穏やかな笑顔を思い浮かべ、しかし、もう二度とあの笑顔に接することができないと悟り、言葉にできない悲しみがこみ上げてくるのでした。

島津幸子先生は、お茶の水女子大学文教育学部をご卒業され、北京大学に留学後、お茶の水女子大学大学院人間文化研究科に進まれました。2006年にはお茶の水女子大学から博士（人文科学）号を授与されておられます。本学法学部に准教授として赴任されたのは2010年のことでした。それ以降、7年近くにわたって法学部および全学における中国語の研究教育に従事され、2014年には教授に昇任されました。

島津幸子先生は、10年以上にわたる中国語通訳の経験によって培われた、ネイティブ並みの中国語運用力をお持ちでしたが、同時に、中国語文法の緻密な研究からも分かるように、研究対象としての中国語を冷徹に分析する視点を兼ね備えておられました。授業においても、クラス対抗の中国語劇コンテストの実施に際して学生指導に中心的役割を果たされるなど、数々の成果を上げられました。

島津幸子先生は、主として本学における中国語スタッフとしてご活躍されましたが、そのみでなく、法学部における教学改革の議論にも参加されました。私自身、企画委員会でご一緒にお仕事をすることがありました。また、中国のある大学が主催する短期交流プログラムに法学部の学生を派遣する際にも、お世話になりました。島津幸子先生は、その温厚で誠実なお人柄で、同じ語学のスタッフからだけでなく、法学政治学を専門とする法学部の他の教員からも厚い信頼を寄せられていました。

法学部では、最近、東アジア、とりわけ中国からの留学生が増加する

兆しがあります。これはこれで有難いことなのですが、他方で、留学生に対する、学習面のみならず生活面でのサポート体制の整備が焦眉の課題となっています。こんなときこそ先生にご相談できればと、思うたびごとに悲しみがこみ上げてきます。

しかし、今となっては、私たち法学部の教員は、この悲しみを乗り越えて自らの課題に取り組まなければなりません。この「立命館法学」別冊『ことばとそのひろがり (6)』を鳥津幸子先生のご霊前に捧げ、これまで以上に法学部の発展に向けて努力することをお誓いします。鳥津幸子先生、どうか、法学部の行く末をお見守りください。

2018年3月

立命館大学法学会会長

宮 井 雅 明